

## 「HATOYAMAアンバサダー（応援大使）」募集要項

### 1. 目的

町の魅力に関する情報を発信するアンバサダー（応援大使）を募集します。

### 2. 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 鳩山町に愛着、関心を持っている方（鳩山町のために何かしたい！という思いを持っている方）
- (2) 個人の公開可能な SNS アカウントを有する方で、SNS 投稿の経験のある方  
※未成年者の場合は、保護者の許可が必要です。

### 3. 応募方法

下記の必要事項を入力し、電子申請・届出サービス、持参、FAXのいずれかの方法で応募していただきます。

- ①氏名 ②住所 ③年齢 ④電話番号 ⑤連絡先メールアドレス ⑥情報発信に利用する SNS の種類 ⑦情報発信に利用する SNS アドレス ⑧アカウント名（ペンネーム等） ⑨応募動機

### 4. 活動内容

#### (1) SNS での情報発信（投稿）

SNS 等を活用して、以下の内容で町の魅力発信、知名度向上及びイメージアップを図る情報を積極的に発信していただきます。

- ・鳩山町に関して「良い所」「好きな所」と思う記事を、魅力的な写真を添えて投稿していただきます。
- ・月 1～2 回程度の投稿をお願いします。（情報発信した際は、可能な範囲で事務局までご報告ください。また、町を PR する情報や投稿・拡散していただきたい情報を、事務局からメールにてご案内する場合があります。）
- ・町が指定する共通のハッシュタグを入力して投稿します。

#### (2) その他のプロモーション活動

同意をいただけた場合、町が制作する広報物や PR 動画等への出演（登場）をお願いする場合があります。

また、イベント等の開催情報の発信にご協力いただきます。（同意をいただけた場合、イベント等の運営にもご協力をお願いする場合がございます。）

### 5. 注意事項

以下の点をご了承のうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

- (1) 謝礼等について

- ・本活動に関する謝礼や経費のお支払いはございません。
- ・活動に係る経費は自己負担となります。
- ・活動に係る保険には町では加入いたしません。

#### (2) アンバサダー情報の公開について

アンバサダーの情報として、次の情報を町ホームページに公開します。

- ・ニックネーム（応募時にご指定いただいたニックネーム）
- ・個人 SNS ページ（ニックネームにリンクを貼る形で公開します）
- ・その他、アンバサダー本人にご承諾いただいた情報

#### (3) 禁止行為について

本活動に関し、次の行為を禁止いたします。

- ・公序良俗に反する行為
- ・法令などに反する行為
- ・第三者を誹謗中傷する行為
- ・アンバサダーの立場を利用した営利を目的とする行為

上記の禁止事項を守れない場合は、アンバサダーから除外させていただく場合がございます。また、アンバサダーとしてふさわしくないと事務局が判断した場合、除名・記事の削除をする可能性がございます。

#### (4) 投稿内容の二次利用及び権利侵害等について

- ・投稿写真は、無償で二次使用されることに同意したものとし、鳩山町の公式 SNS や町発行のパンフレット等で利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ・被写体に人物が含まれている場合、鳩山町は肖像権侵害等の責任は負いません。第三者からの権利侵害等の苦情については、全て投稿者の責任とさせていただきますので、ご注意ください。

## 6. 認定方法

以下の審査基準に基づき、事務局（鳩山町役場政策財政課）にて選考を行います。

## 7. 審査基準

- ・情報発信の質、モラルの高さ（これまでの SNS における情報発信内容）
- ・情報発信力の高さ（SNS などにおけるフォロワー数）
- ・鳩山町への愛着、関心の深さ（応募動機の内容）

## 8. 認定者の公表

認定者は町のホームページにて公表いたします。